

シンガポール： 多民族国家と情報通信・メディア政策



在シンガポール日本国大使館 一等書記官 **にしむら ようすけ**
西室 洋介

1. はじめに

シンガポールは人口約561万人（うちシンガポール人・永住者は393万人）、面積約719平方キロメートル*1という、人口が少なく、国土が小さいという特徴を持つ国です。シンガポールの人たちはこの小さい自分の国を「小さい赤い点（Little Red Dot）」とよく呼んでいます。本稿ではこのシンガポールの情報通信・メディア政策を紹介させていただきたいと思います。

なお、本稿は筆者の個人的見解であり、外務省及び在シンガポール日本国大使館の公式見解を示すものではありません。

家的課題の解決とイノベーションを産む情報通信・メディアを次の10年で実現するために、IoT、ビッグデータ、ロボット、サイバーセキュリティなど9つの主要分野を推進することが記載されています。

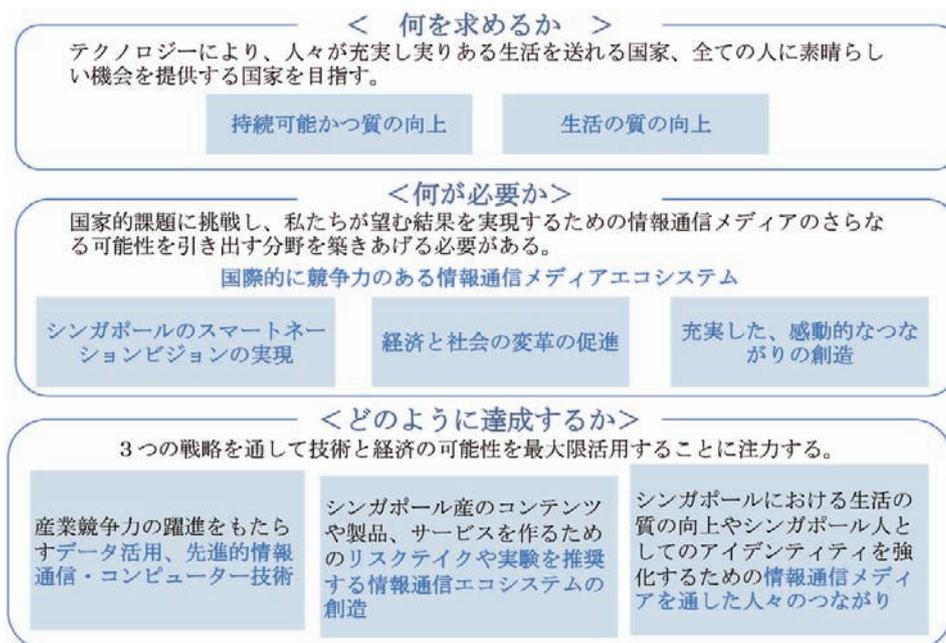
その中で、スマートネーション（日本で言うスマートシティに相当）が経済、社会の発展の鍵として期待されています。スマートネーションを実現させるため、自動運転、センサーネットワーク、ビッグデータなどの様々な研究・実証実験が行われています。この中でリビングラボとして国土をうまく実証実験の場としていることは注目すべき点です。

2. 情報通信・メディア政策大綱

シンガポールの情報通信政策は2015年に情報通信省(MCI)から発表された情報通信政策の大綱である「INFOCOMM MEDIA 2025」にまとめられています。この大綱には、国

3. 多民族国家と放送政策

シンガポールの持つもう一つの特徴として多民族国家という面があります。シンガポールの人口構成は中華系が74%、マレー系が13%、インド系が9%という構成*2になっ



■ 図. INFOCOMM MEDIA 2025の概要

*1 シンガポール基礎データ (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/singapore/data.html>)

*2 シンガポール基礎データ (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/singapore/data.html>)



ています。多民族国家と小さい国という背景から、シンガポールは「この小さな国でコミュニティ同士いがみ合えば、内部分裂を起こし、シンガポールは成り立たない。」という考えを持ちます。

この考えが端的に現れているのは「扇動法 (Sedition Act)」であり、有罪となる扇動の定義の一つは「異なる民族間の悪意と敵意をあおること (to promote feelings of ill-will and hostility between different races or classes of the population of Singapore)」です (同法3条1項e)。この考えは情報通信・メディア政策にも反映されており、テレビ規範 (Free-To-Air Television Program CODE)、ビデオオンデマンド規範 (Video-On-Demand CODE)、ラジオ規範 (Free-To-Air Radio Programme CODE) などの規範には、「人種や宗教についての誤解や不寛容を起こすプログラムを放送すべきではない (Programmes which incite or are likely to incite racial and/or religious intolerance, or misunderstanding, should not be broadcast.)」等の記載があります。最近もこれらの規範に違反したとしてIMDAはメディアコープ社*3やシンガポールプレスホールディングス*4に罰金を課しています。

4. 多民族国家とインターネット・映画政策

また、インターネットにおいても政府は、インターネット行動規範 (ICOP: Internet CODE of Practice) により、公益や国家の調和に反するものを「禁止コンテンツ (Prohibited Material)」とし、その判断基準の一つに「民族、宗教への憎悪、争い、不寛容を引き起こすかどうか (Whether the material glorifies, incites or endorses ethnic, racial or religious hatred, strife or intolerance)」を挙げています。

実際にMDA (現在のIMDA) はこの規範に基づき、公益と国内調和に反する記事を掲載したとして、ザ・リアル・シンガポール (TRS) に対しサイト運営の許可の停止をしています*5。

その他、映画の年齢制限の種別とその基準について政府が定めたガイドライン (Board of Film Censors Classification Guidelines) では、判断基準の一つに「人種、宗教のハーモニー」が挙げられ (同ガイドライン8条c)、NAR (Not Allowed For All Rating: 上映禁止) に分類されるテーマとして「人種や宗教を侮辱するもの (Themes that promote issues that denigrate any race or religion, or undermine national interest will not be allowed.)」を挙げています。

また、LGBT (lesbian, gay, bisexual, and transgender) の表現についても議論があり、例えば当地の主要紙であるストレーツ・タイムズによれば、NCCS (National Council of Churches of Singapore) は映像の中に同性愛的表現があるとして「美女と野獣」(実写版) について警告を出しています*6。なお、シンガポールにおいてLGBTは新聞に度々顔を出す話題であり、最近でもGoogleやフェイスブック等の外資企業によるPink Dot (シンガポールのLGBT運動) 支援を政府が明確に禁止したことがメディアに掲載されました*7。

5. おわりに

シンガポールにおける情報通信政策の全体像と特徴的な面を記載させていただきました。この文章が読者の皆様がシンガポールに対して興味を持つきっかけとなれば幸いです。

*3 IMDA Imposes \$5,500 Financial Penalty on Mediacorp for Breaching the Video-On-Demand Programme Code (<https://www.imda.gov.sg/about/newsroom/media-releases/2017/imda-imposes-5500-financial-penalty-on-mediacorp-for-breaching-the-video-on-demand-programme-code>)

*4 IMDA Imposes \$7,000 Financial Penalty on SPH Radio for Breaching Free-To-Air Radio Programme Code (<https://www.imda.gov.sg/about/newsroom/media-releases/2017/imda-imposes-7000-financial-penalty-on-sph-radio-for-breaching-free-to-air-radio-programme-code>)

*5 MDA Media Statement on TRS (<https://www.imda.gov.sg/about/newsroom/archived/mda/media-releases/2015/mda-media-statement-on-trs>)

*6 Disney's remake of Beauty and the Beast rated PG for 'mild violence' (<http://www.straitstimes.com/singapore/disneys-remake-of-beauty-and-the-beast-rated-pg-for-mild-violence>)

*7 Govt has made position on Pink Dot support clear: MHA on foreign firms' appeal (<http://www.channelnewsasia.com/news/singapore/govt-has-made-position-on-pink-dot-support-clear-mha-on-foreign-8949944>)